

農地・水・環境保全だより第42号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

活動組織の紹介

はたごのしものうゆめづくり 機殿下農夢創 グループ（松阪市）

機殿下地区は、松阪市東部の魚見町、川島町、東久保町の3地区で構成しており、櫛田川下流の左右岸に位置し、約90ヘクタールの農地が広がり、主に水稻栽培を行っています。又、苺の生産地でも有るため、現在10軒の農家で栽培、出荷しています。



チューリップ文字「夢」

平成21年には、ほ場整備事業が完成しました。各自で農地の維持活動を行ってきましたが、耕作者の高齢化による農家人口の減少により、担い手農家への負担が増し、農地の維持管理に困難が生じていました。それで、平成26年度に改良区の役員11名が中心となり、代表1名、副代表3名、書記1名、会計1名、監査役2名が就任し、構成員97名と関係団体の自治会、老人会による機殿下農夢創グループを結成しました。



チューリップ文字「機」

活動初年度は、農地維持支払、資源向上支払（共同活動）に取り組み、平成27年度より資源向上支払（長寿命化）にも新たに取り組んでいます。



チューリップ文字「殿」

農地維持活動としましては、草刈り、泥上げ、法面への防草シート設置、農道整備（アスファルト舗装含む）、排水路底張、改良区施設の維持管理等の作業を行っています。又、景観形成のための花の植栽や除草作業も行っています。

先に記した防草シート設置作業については、法面の草刈り及び除草剤散布を行い、重機をリースして法面整形をしています。中でもシート張りは5名～10名程の人数で作業しており、すべて構成員で行っています。



チューリップ文字「愛」

景観形成については、初年度は、ひまわりを植栽しましたが、雑草の処理が大変でしたので、試行錯誤の結果、植える時期と咲く時期の季節関係から平成27年度からはチューリップの球根を植栽することにしました。植栽時期は11月中旬頃です。作業10日前より準備して構成員の

家族、子供で植栽しました。



チューリップ文字「農」

開花の時期は4月中旬頃です。当初の頃は認知度も低く30名程度の参加しかありませんでしたが、年々参加人数も増えて平成31年度には約60名の参加があり、地域の交流を高めるようになりました。平成29年度より、魚見町の畑にチューリップで夢の文字を描きました。縦15m、横10mの範囲で自地に紫色と黄色の文字になるように植栽しました。夢の一文字は、楽しい農業・農村づくりを目指す会の名前から決めました。平成30年度はレベルアップを図り、魚見町の畑に機の文字を描き、東久保町の畑に殿の文字を描き浮かび上がらせました。平成31年度には魚見町の畑に愛の文字とハート型の絵、東久保町の畑には農の文字とパンダの絵を描きました。これからも更なる挑戦が続きます。

毎年、文字と絵を何にするかを決めるのは役員会で相談の上決定しています。

文字、絵を縦20m、横10mの範囲で構成図案化し現地へ反映させ球根を15cm間隔で植栽します。新聞にも掲載して頂いております。毎年恒例の行事になるように今後も継続していきます。

うつかためんてききのうほぜんかい 宇都可多面的機能保全会（伊賀市）

設立年：平成28年度

構成員：代表1名、役員10名、農業者22名、非農業者11名、団体5団体

・活動組織概要

出会いにて「笑い声」が聞こえる。地域が和気藹々と活動するのは、伊賀市内保地区で活動する宇都可多面的機能保全会である。活動組織名にある「宇都可」は、地域の神社である宇都可神社より命名した。地形は、中山間地域であり、他の地域と同じく高齢化・後継者不足の課題を抱えるなか、地域全員で地域を守るために、活動組織を立ち上げた。

・活動紹介

草刈りや泥上げ、農道維持などの維持活動は、水利組合や区が双方の役割分担にて実施し、地区内に5箇所あるため池の維持管理については、地域の壮年層で組織された内保実年会が担う。地域を囲む獣害柵の管理には、地域全体で取り組んでいる。これらの活動に加え、農村環境保全活動では、植栽活動や交流活動を通じた生物調査などの活動を行っている。



植栽活動では、休耕田を活用した向日葵やコスモスの植栽を行っており、花を咲かせることの難しさを楽しみつつ失敗と成功を繰り返しながらも、秋期に咲くコスモスは、地域方だけでなく、付近を通行する方々への憩いを提供している。

地域の交流活動として、保全管理した農村環境に生息するホタルの観察を行い、自然の大切さを確認しながら、地域の子どもたちと触れ合い、ホタルが放つ優しい光を見守った。



また、農業体験としてサツマイモ栽培を行っている。参加者は、地域に住む小学生や保育園児とその家族を中心に、楽しみながら作業を行っている。収穫された芋は、地域のお楽しみ会で振舞っている。植え付けから収穫までを体験することで、農業をする喜びを育み、伝承していくことを参加者全員で楽しんでいる。



・活動組織の魅力

この活動組織の魅力は、地域に住むあらゆる年代が、満遍なく活動に参加しており、その一人一人が地域に誇りをもって活動をしていることにある。これらの参加実績は、多面的機能事業での活動だけでなく、地域の祭りや運動会などの他の行事においても共通している。故に、楽しみながら活動を展開していることは、内保地区が過去から継承する地域力である。

・地域の課題

地域が抱える課題としては「農業の継続」である。高齢化が進む中、当地域においても最大の課題は、後継者である。活動組織で保全管理する2,346アールの農地を如何に守っていくのか。特に、農家の引退に伴い発生する休耕田は、農業を続けている方に耕作を依頼するも、条件の悪いところは地主に帰ってくる。そういう箇所が年々増加傾向にある。この課題においては、定例的に開催している「内保地域の農業を考える会」を中心に議論が続く。集落営農組織の立上げについての検討もなされたが、現在とりまく地域の農業環境と馴染まないため、別の方法を模索している。



・今後の姿勢

平成28年度より開始した多面的機能事業も本年度で5年間の最終年度を迎える。次期5箇年も継続して取り組んでいく方向で準備を進めている。地域の農村環境の継続には、別で取り組んでいる中山間地域等直接支払交付金事業と多面的機能事業を両輪にして、これからも、地域を守るために、地域一体となって取り組んでいく姿勢である。

事務局からのお知らせ

開催を予定しておりました以下のイベントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに鑑み中止いたします。何卒、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

- ・「令和2年度獣害につよい三重づくりフォーラム」

令和2年11月17日（火）<中止>

- ・「第13回みえのつどい」

令和2年12月 5日（土）<中止>

厚生労働省に助言する専門家会合において、先月下旬以降「全国で感染者数の減少傾向に鈍化が見られる」と評価されました。

改めて「3密」を避けるなどの基本的な感染対策を徹底して活動を実施して下さい。

日頃の皆さまの活動を「たより」に紹介しますので、紹介を希望される方は事務局までどんどん投稿して下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

TEL：059-226-4824 FAX：059-225-7332

三重県農地・水・環境保全向上対策協議会